

都市戦略本部 令和5年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、急速に進展する少子高齢化や、やがて本市にも到来する人口減少、公共施設の老朽化など、本市の行政運営を取り巻く環境はより厳しさを増しています。

それらの変化に迅速かつ的確に対応し、市民ニーズに応じた効果的・効率的な都市経営を推進するとともに、様々な施策を通じて市民満足度（CS）を高めていくことが重要となることから、市政運営の最も基本的かつ総合的な指針である「総合振興計画」に基づき、まちづくりを計画的に推進し、本市の将来都市像の実現を図っていく必要があります。また、本市が持続可能な都市づくりを進めるため、市への愛着醸成を図り、市民の定住意向を形成するとともに、市外からの訪問・交流人口の増加や転入を促進することが課題となっています。

行政のデジタル化については、ICTの導入やマイナンバーカードの活用、職員の意識改革等を含めた包括的な取組によるDXを推進し、デジタル改革による市民サービスの向上及び業務の効率化等を強力に推進していくとともに、安定的かつ効率的な情報システムの運用や、情報セキュリティ対策や情報格差の解消に取り組む必要があります。

また、行政が効率的な経営をしていくためには、民間の活力や創意工夫を活用した「公民連携」の取組を推進し、本市が抱える様々な課題の解消をはじめ、地域経済の活性化、市民サービスの充実・向上等を図っていく必要があります。

さらに、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現に向けた取組や浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展に向けた実践方策を推進するとともに、市民生活の質の向上及び脱炭素社会の実現に向けて、スマートシティの取組を推進するため、市民、事業者、行政、専門家などの連携・協力のもと、技術やデータを活用したサービスの創出を図り、「経済・社会・環境」が連携して発展するまちづくりを行う必要があります。

なお、新庁舎の整備については、市役所本庁舎の移転が決定したことから、令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転整備を進めていく必要があります。

（1）総合振興計画等の推進

「総合振興計画」（重点戦略は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねる。）の着実な推進を図るため、本市の将来都市像を示した総合振興計画が目指すまちづくりの方向性を市民に周知するとともに、実施計画に掲げられた事業の進行管理を行う必要があります。

また、令和13年度を目途とする新庁舎の移転整備等が本市の都心地区の在り方や21世紀半ばを見据えた将来的な都市づくりの方向性に与える影響を調査・検討した上で、必要に応じて基本計画の見直しを行う必要があります。

（2）「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進

より多くの市民の皆様から住みやすい、住み続けたいといわれる都市の実現に向けて、CS・SDGsパートナーズと連携し、SDGs達成に向けた取組を推進するとともに、「市民満足度」（「さいたま市が住みやすい」と感じる市民の割合）を2030年までに90%以上にすることが重要です。

(3) 新庁舎の整備及び現庁舎地利活用の検討

本市が将来にわたって持続的な住民サービスを提供し、政令指定都市として未来へ躍進する都市経営を進める拠点となる本庁舎については、令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への新庁舎の移転整備を行っていく必要があります。

また、本庁舎移転後の現庁舎地について、市民等のご意見を伺いながら、浦和の歴史やまちづくりの検討等を踏まえた新たな利活用に向け、検討を進めていく必要があります。

(4) 本庁舎等の基金の積立

本庁舎及び区役所庁舎の各庁舎の建替えや更新時期に備え、整備に必要な経費の財源を基金に積み立てることにより、将来的な財政負担の軽減を図る必要があります。

(5) 都市イメージの向上と市民の地域への愛着醸成

本市は市内外から居住生活環境が評価されるなど、選ばれるまちへと成長・発展しています。しかし、令和12年頃をピークに人口減少に転じると予測されていることから、人口減少に転じる時期を先延ばしし、かつ減少を緩やかにしながら、将来にわたって活力ある都市を維持していくことが重要です。

そのためには、環境・健康・スポーツ、教育での強みや交通の要衝等の地理的優位性、特色ある地域文化資源等を生かし、将来都市像に向けた都市イメージの向上を図ることができるよう、市の強みや優位性等の魅力を市民を巻き込み市内外へ発信する必要があります。また、引き続き選ばれるまちとして持続的に成長・発展するとともに、さらに住み続けたいまちへと進化するために、市民等の地域への愛着醸成を図る必要があります。

(6) 職員の働き方見直しの推進

職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進することで、職員の働きやすさと働きがいを向上させるとともに、職員が常に業務の改善やより良い職場環境のあり方について意識し、これらに向けて工夫と努力を積み重ねていく職場風土をつくる必要があります。

「自身のワーク・ライフ・バランスがとれていると思う、少し思う」を合わせた割合	73.0%
「働きがいを強く感じている、少し感じている」を合わせた割合	69.2%
「職場に改善・改革の風土があると思う、少し思う」を合わせた割合	73.2%

※職員に対するアンケート（令和4年6月実施）より

(7) 公民連携の更なる推進

厳しい財政状況下において、多様化・複雑化する行政課題に柔軟に対応するためには、「公」と「民」との連携・協働を推進することにより、行政コストの削減を図りながら、民間のノウハウやアイデア等を活用した質の高い市民サービスの提供を目指す必要があります。

(8) DXによるデジタル改革の推進と情報インフラの適切な整備

行政のデジタル化へ向けて、「さいたまデジタル八策」のコンセプトに沿った施策を推進するため、「DX推進に向けた当面の重点事項」に位置付けた主な施策を着実に実施し、市民サービスの向上及び業務の効率化等を強力に推進していく必要があります。

また、市民サービスを常時安定して提供するため、市が使用する情報インフラの適切な管理・整備を行う必要があります。

加えて、質の高い市民サービスを提供するため、デジタル技術の活用により業務効率化やペーパーレス化を図るとともに、職員の多様な働き方を実現していく必要があります。

(9) 情報システムの適切かつ効率的な運用及び基幹業務システム標準化対応

庁内における様々なシステムを安定的、効率的に運用するため、一元的な運用管理を実施する必要があります。また、デジタル改革関連法の制定に伴う、基幹業務システムの標準化については、国と連携しながら早急に対応していくことが求められています。

(10) データ活用の推進

少子高齢化や高度情報化が急速に進展していく中、多様化する市民ニーズに的確・迅速に対応し、より質の高い行政サービスを提供することが求められています。そのため、各業務に関するより効果的な政策立案・評価等に資するよう、様々なデータを活用し、現状把握や課題分析を可能とする取組を推進する必要があります。

(11) 地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸の早期実現と浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展

都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現に向けて、国や県、鉄道事業者等と協議を行い、鉄道事業者へ事業実施要請を行うとともに、中間駅周辺のまちづくりを推進する必要があります。

また、本市の東部に位置する浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展は、地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸実現に大きく寄与し、ひいては市全体の魅力・価値を高める重要事項です。そのため「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策の取組やマネジメントを徹底することにより、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口の創出を図る必要があります。

【地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸概要図】



(12) 市民生活の質の向上及び脱炭素社会の実現に向けたスマートシティの取組

市民生活の質の向上と脱炭素化を両立させるためには、運輸部門をはじめとした温室効果ガスの削減を市民や事業者の負担感がない形で進め、AI・IoT・ICTの技術や、健康やエネルギーなどのデータを活用した新たな生活支援サービスが社会実装したスマートシティを構築していく必要があります。

また、本市が国際競争力を高め発展を目指していくためには、先進的なまちづくりのノウハウの活用、国内外に対する積極的なプロモーションを図っていく必要があります。

2. 基本方針・区分別主要事業

総合振興計画等の着実な推進を図り、計画に掲げられた事業の進行管理を行います。

高品質経営市役所の実現を目指し、行財政改革や職員の働き方改革の取組を進めるとともに、市民満足度90%以上及びSDGs達成に向けた取組を推進します。

DXの推進に向け、ICTを活用できる人材育成や働きやすい職場環境整備、さいたまシティスタット等を推進します。

地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸の早期実現に向けた取組や、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を積極的に推進します。

市民生活の質の向上及び脱炭素社会の実現に向けたスマートシティの取組を推進します。

(1) 総合振興計画等の推進

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	拡大	総合振興計画等の推進 〔都市経営戦略部〕	14,500 (14,500)	10,652 (10,652)	総合振興計画の市民への周知やPDCAサイクルに基づく事業の進行管理を実施します。また、新庁舎移転整備等に伴う総合振興計画の必要な見直しを行います。	Ⅱ-24

(2) 「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
2	総振	「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進 〔都市経営戦略部〕	2,205 (2,205)	2,289 (2,289)	CS・SDGsパートナーズと連携し、「さいたま市CS90+運動」及びSDGsを推進します。	Ⅱ-24

(3) 新庁舎の整備及び現庁舎地利活用の検討

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
3	新規 総振	新庁舎の整備 〔都市経営戦略部〕	44,983 (44,983)	0 (0)	令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への新庁舎の移転整備を行います。	Ⅱ-24
4	新規 総振	現庁舎地利活用の検討 〔都市経営戦略部〕	9,482 (9,482)	0 (0)	本庁舎移転後の現庁舎地について、浦和の歴史やまちづくりの検討等を踏まえた新たな利活用に向け、検討を行います。	Ⅱ-24

(4) 本庁舎等の基金の積立

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
5		庁舎整備基金積立金 〔都市経営戦略部〕	503,740 (500,000)	503,489 (500,000)	本庁舎等の整備に必要な経費の財源に充てるため設置した「さいたま市庁舎整備基金」への積立を行います。	Ⅱ-23

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(5) 都市イメージの向上と市民の地域への愛着醸成

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
6	拡大	愛着醸成事業 〔都市経営戦略部〕	19,812 (19,812)	14,321 (14,321)	地域への愛着・誇りの醸成を図るため、市民を巻き込み、市の強みや優位性等の魅力を生内外へ発信します。	Ⅱ-20

(6) 職員の働き方見直しの推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
7	総振	職員の働き方見直しの推進 〔行財政改革推進部〕	336 (336)	451 (451)	職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進します。	Ⅱ-20
8	総振	一職員一改善提案制度の推進 〔行財政改革推進部〕	484 (484)	378 (378)	職員一人ひとりの改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方見直しに取り組む職場風土を醸成します。	Ⅱ-20
9	総振	外郭団体の健全運営の推進 〔行財政改革推進部〕	595 (595)	563 (563)	外郭団体の健全運営を維持するとともに、更なる改善に取り組むことで、効率的・効果的な団体運営を推進します。	Ⅱ-20

(7) 公民連携の更なる推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
10	総振	公民連携の推進 〔行財政改革推進部〕	1,044 (1,044)	1,812 (1,812)	公民連携手法を活用し、民間活力の積極的な導入を図るとともに、行政コストの削減を図りながら、質の高い公共サービスの提供を支援します。	Ⅱ-21
11		指定管理者制度の推進 〔行財政改革推進部〕	4,869 (4,869)	4,689 (4,689)	指定管理施設の管理運営水準の向上等を図るための第三者評価や財務診断業務を実施します。	Ⅱ-21

(8) DXによるデジタル改革の推進と情報インフラの適切な整備

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
12	拡大 総振	地域のICT活用支援業務 〔デジタル改革推進部〕	5,893 (5,893)	4,783 (4,783)	誰もがデジタルの恩恵を受けることができるよう、市民向け講座の開催等によるデジタルデバイス対策を実施します。	Ⅱ-25

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
13	総振	窓口手続のオンライン化拡充 〔デジタル改革推進部〕	18,337 (18,337)	101,771 (53,519)	窓口手続のオンライン化など、ICTの導入により、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応し、市民の利便性を向上させます。	Ⅱ-25 Ⅱ-26
14	総振	マイナンバーカード普及促進事業 〔デジタル改革推進部〕	30,390 (30,390)	618,140 (0)	安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現に向けて、基盤となるマイナンバーカードの普及促進に関する取組を実施します。	Ⅱ-25
15	拡大 総振	働きやすい職場環境整備の推進 〔デジタル改革推進部〕	149,647 (149,647)	74,701 (74,701)	業務効率化、ペーパーレス化を図り、職員の多様な働き方を支援するため、RPA等の利用拡大、無線LAN、テレワーク環境等新しいデジタル基盤の整備に取り組みます。	Ⅱ-26

(9) 情報システムの適切かつ効率的な運用及び基幹業務システム標準化対応

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
16		統合運用管理等による各情報システムの運用 〔デジタル改革推進部〕	420,268 (420,268)	441,183 (441,183)	統合運用管理により、各情報システムを運用します。	Ⅱ-25
17	拡大	基幹業務システム標準化対応 〔デジタル改革推進部〕	972,773 (0)	108,810 (0)	デジタル改革関連法の制定に伴う、基幹業務システムの標準化対応を行います。	Ⅱ-25

(10) データ活用の推進

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
18	総振	さいたまシティスタットの推進 〔デジタル改革推進部〕	17,817 (17,817)	18,096 (18,096)	様々な業務により蓄積されたデータや統計データを施策の評価や検証、企画立案等の基礎資料として活用する取組を行うさいたまシティスタットを推進します。	Ⅱ-27

(11) 地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸の早期実現と浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
19	総振	地下鉄7号線延伸促進事業 〔未来都市推進部〕	104,659 (85,713)	151,855 (107,051)	都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現に向け、鉄道事業者へ事業実施要請を行うとともに、中間駅周辺のまちづくりを推進します。	Ⅱ-21

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
20	総振	浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 〔未来都市推進部〕	21,379 (21,379)	26,023 (26,023)	「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を創出します。	Ⅱ-22

(12) 市民生活の質の向上及び脱炭素社会の実現に向けたスマートシティの取組

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
21	総振	環境未来都市推進事業 〔未来都市推進部〕	12,391 (12,391)	105,534 (101,024)	脱炭素社会の実現に向けて、国内外の都市と連携するとともに、運輸部門からの二酸化炭素排出量を削減するため、次世代自動車普及施策を推進します。	Ⅱ-26
22	総振	スマートシティさいたまモデル推進事業 〔未来都市推進部〕	73,131 (73,121)	96,520 (96,510)	「公民+学」の連携・協力のもと、新たな生活支援サービスを提供するとともに、コミュニティ形成を促進しながら、スマートシティさいたまモデルを推進します。	Ⅱ-27

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
都市経営戦略部	外部研修受講料の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 119
行財政改革推進部	行財政改革推進事業における報償費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 70
行財政改革推進部	行財政改革推進事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 137
行財政改革推進部	行財政改革推進事業における会場使用料の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 111
行財政改革推進部	民間力活用推進事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 33
デジタル改革推進部	デジタル活用支援用冊子の廃止	広報物の見直しを行い、印刷センターを利用するため、廃止する。	△ 429
デジタル改革推進部	情報インフラ等環境整備推進事業における旅費の見直し	参集して実施していた会議がオンラインにより開催されることを想定し、予算額を縮小する。	△ 93
デジタル改革推進部	議会中継システム専用回線の見直し	動画配信システムによる議会中継閲覧へ一本化するため、廃止する。	△ 4,099
デジタル改革推進部	会議録作成支援システムサービス使用料の見直し	アカウント数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 660
デジタル改革推進部	電算担当者向け説明会・保守ベンダ向け説明会の見直し	オンライン開催や資料配布のみでの対応が可能であり、参集しての開催は不要であるため、廃止する。	△ 45
デジタル改革推進部	統合運用管理システムサーバ室温度監視センサ賃貸の見直し	ネットワーク機器の温度検知機能を活用するため、賃貸借期間満了に伴いサーバ室の温度監視センサを廃止する。	△ 317
デジタル改革推進部	統計事務事業における報償費の見直し	アドバイザー活用回数を見直しにより、予算額を縮小する。	△ 180
デジタル改革推進部	データ分析概論講習の廃止	職員のデータ活用に係る知識・スキル向上のための取組内容の見直しにより、データ分析概論講習を廃止する。	△ 770
デジタル改革推進部	情報システム整備・運用管理事業における旅費の見直し	参集して実施していた会議がオンラインにより開催されることを想定し、予算額を縮小する。	△ 156
デジタル改革推進部	情報システム整備・運用管理事業における消耗品費の見直し	購入する消耗品を精査し、予算額を縮小する。	△ 287
未来都市推進部	岩槻駅周辺地域活力創出業務の廃止	令和3年度まで実施し、地域事業者によって岩槻土産の販売事業が自立したため、廃止する。	△ 3,153
未来都市推進部	美園タウンマネジメント協会運営業務における仕様の見直し	業務委託における仕様書の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1,662